

2020年6月8日

各位

会社名 アライドアーキテクト株式会社
 代表者名 代表取締役 CEO 中村 壮秀
 (コード番号: 6081 東証マザーズ)
 問合せ先 経営企画室長 大野 聡子
 (TEL 03-6408-2791)

**第12回及び第13回乃至第15回新株予約権（行使許可条項付）の
 行使期間満了に関するお知らせ**

当社が2017年6月5日にドイツ銀行ロンドン支店に対して発行いたしました第12回及び第13回乃至第15回新株予約権（行使許可条項付）は、2020年6月5日をもって行使期間が満了致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	第12回新株予約権 第13回新株予約権 第14回新株予約権 第15回新株予約権
(2) 新株予約権の発行期日	2017年6月5日
(3) 新株予約権の総数	8,000個（新株予約権1個当たり普通株式300株） 第12回新株予約権 2,000個 第13回新株予約権 2,000個 第14回新株予約権 2,000個 第15回新株予約権 2,000個
(4) 新株予約権の行使価額及び行使価額の修正条件	第12回新株予約権 1,237円 第13回新株予約権 1,500円 第14回新株予約権 1,800円 第15回新株予約権 2,200円 第12回新株予約権の行使価額は、第12回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額になります。第12回新株予約権の下限行使価額は1,237円、上限行使価額はありません。第13回乃至第15回新株予約権については、行使価額の修正は行われません。なお、第12回新株予約権の下限行使価額は2017年5月18日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値と同水準に設定されていることから、本新株予約権の行使は全て発行決議日の直前取引日の終値よりも高い水準でのみ行われることとなります。
(5) 新株予約権の行使期間	2017年6月6日から2020年6月5日
(6) 新株予約権の割当対象者	ドイツ銀行ロンドン支店

(2) 新株予約権の権利行使結果について

(1) 行使された新株予約権の数	1,000 個
	第 12 回新株予約権 1,000 個
	第 13 回新株予約権 - 個
	第 14 回新株予約権 - 個
	第 15 回新株予約権 - 個
(2) 未行使の新株予約権の数	7,000 個
	第 12 回新株予約権 1,000 個
	第 13 回新株予約権 2,000 個
	第 14 回新株予約権 2,000 個
	第 15 回新株予約権 2,000 個

(3) 未行使の新株予約権について

未行使の第 12 回新株予約権 1,000 個、第 13 回新株予約権 2,000 個、第 14 回新株予約権 2,000 個、第 15 回新株予約権 2,000 個につきましては、2020 年 6 月 5 日をもって行使期間が満了いたしましたので、会社法第 287 条の規定により消滅いたしました。

(4) 業績に与える影響

本件が当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以上